

## 小・中学校就学援助費制度

この援助を希望される方は、毎年度申請が必要です。

この制度は、小・中学校の義務教育が円滑に受けられるように、学用品費など学校に必要な費用や学校病の治療費を援助するものです。所得制限（世帯構成や年齢によって異なる認定基準額）があります。

### 一斉受付期間

令和4年4月1日（金）～令和4年5月25日（水）

郵送受付（簡易書留・特定記録郵便に限る）は5月25日（水）消印まで有効。

### 受付場所及び送付先

吹田市教育委員会学務課(市役所低層棟3階312番窓口)

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 教育委員会 学務課 宛て

### 受付時間

月～金曜日（祝・休日を除く）の午前9時～午後5時30分

4月の土曜日は午前9時から正午まで。

（4月2日、9日、16日、23日、30日）

詳しくは、以下のURLからご確認ください。

[吹田市 | 小・中学校就学援助費制度（令和4年度\(2022年度\)）](http://city.suita.osaka.jp) ([city.suita.osaka.jp](http://city.suita.osaka.jp))